

フライトスケジュール（ご利用のフライトによりフライト差額料金が発生いたします。下記料金表をご確認ください）

那覇⇒東京(羽田)		那覇発	東京(羽田)着
Aフライト	SKY510便	07:15	09:40
Bフライト	SKY512便	08:55	11:20
Cフライト	SKY514便	10:50	13:15
基本フライト (差額料金なし)	SKY518便	13:20	15:50
	SKY520便	16:45	19:15
	SKY522便	20:30	22:55

東京(羽田)⇒那覇		東京(羽田)発	那覇着
基本フライト (差額料金なし)	SKY511便	06:30	09:10
	SKY513便	07:45	10:30
	SKY517便	12:50	15:35
Dフライト	SKY519便	15:35	18:20
Eフライト	SKY521便	17:05	19:50
Fフライト	SKY523便	18:25	21:05

フライト差額料金

搭乗日が下記に該当する場合、

記載のフライト差額料金が基本旅行料金に加算または減算されます ※基本フライト除く

(おひとり様/単位:円)

那覇発 搭乗日	04/01~24、05/09~31 06/01~30、07/01~17		07/18-20-22~31 08/01~07		08/20~31、09/01~12-14 09/16~19、24~10/10-12-14~25		07/21	09/15	09/23
	日~金	土	日~金	土	日~金	土			
Aフライト	0	1,000	0	2,000	0	1,000	-8,000		-6,000
Bフライト	2,000	4,000	4,000	6,000	2,000	4,000	-8,000		-6,000
Cフライト	1,000	2,000	2,000	4,000	1,000	2,000	差額料金なし		

羽田発 搭乗日	04/01~23、05/08~31 06/01~30、07/01~17		07/18-20-22~31 08/01~06		08/19~31、09/01~12-14 09/16~19、24~10/10-12-14~25	
	月~土	日	月~土	日	月~土	日
Dフライト	1,000	2,000	2,000	4,000	1,000	3,000
Eフライト	2,000	4,000	4,000	6,000	2,000	4,000
Fフライト						

旅行条件(要約)

お申込みいただく前にこのページと各コースごとのご案内や注意事項等を必ずご確認ください。

詳しい旅行条件を説明した旅行条件書をお渡しいたしますので事前に確認のうえ、お申し込みください。

この旅行は機中央ツーリスト(観光庁長官登録旅行業第555号)が、旅行を企画、実施しているものです。この旅行に参加されるお客様との契約事項につきましてはパンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面および当社旅行業務約款の募集型企画旅行契約によりします。

○旅行契約の成立

お客様との旅行契約はお近くの中央ツーリスト営業所へ。

1. 旅行のお申し込みは2人又は1人以上にて所定の申込書に、ご記入の上申込金を添えてお申し込みください。旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。

2. 電話での予約申し込みの場合は翌日から2日以内に上記1. の申込み手続きをお願いします。この場合にも申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。

3. 小人のお一人様参加はできません。

○旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって21日前にあたる日より前、または当社の指定する期日までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前以降のお申し込みの場合はお申し込み時または当社の指定する期日までにお支払いいただきます。申込金は旅行代金の2割相当額となります。

旅行代金(お一人様)	30,000円未満	3万円~6万円未満	6万円~10万円未満	10万円~15万円未満	150,000円以上
申込金(お一人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

※残金は当社の指定する日までに「申込金領収証」を持参のうえお支払い下さい。申込金は旅行代金に繰入れます。

○旅行内容の変更

天災地変、気象条件、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情など当社で管理できないやむをえない事由により旅行日程を変更する場合がございます。

○旅行人員 1名

○お客様の解除権

お客様は下記に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

ただし、契約解除のお申し出は当社、営業所の営業時間内にて承ります。

【取消料】旅行開始の前日からさかのぼって、20~8日前の解除の場合、旅行代金の20%/7日前~2日前30%/前日40%/当日、旅行開始前(当社営業時間内)50%/旅行開始後の解除、無連絡、不参加の場合100%

○添乗業務/添乗員は同行しません。

○旅行代金に含まれるもの

日程表に記載された宿泊費、運送機関の交通費・料金、食費、消費税、及び諸税、旅行取扱料、航空運賃は個人包括旅行割引運賃適用。ただし、「宿泊費は含みません。」

○旅行代金に含まれないもの

コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報・電話代、個人の諸費用、超過手荷物料金。宿泊税が必要な地域の宿泊税。(旅行代金とは別に「宿泊税」が必要な地域は現地にてお支払いください。)

○旅行代金の適用

参加されるお客様はパンフレットに明示した旅行代金を適用いたします。

○お客様に対する責任及び免責事項

1. 当社は募集型企画旅行契約の遂行にあたって当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償する責に任じます。

2. お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は賠償の責は負いません。

(イ) 天災、地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

(ロ) 運送、宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生ずる旅行日程の変更もしくは、旅行中止。

(ハ) 日本の官公署の命令又は伝染病による隔離。(ニ) 自由行動の事故。(ホ) 食中毒。(ヘ) 盗難。

(ト) 運送機関の遅延、交通渋滞、道路不通又はこれによって生ずる旅行日程の変更。

○お客様の責任

お客様故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償を申し入れます。

○旅程保証

旅行条件書をご参照ください。

○基準日

このパンフレットに記載された旅行サービスの内容及び旅行条件は2025年03月18日現在で算定しております。

○個人情報の取り扱いについて

個人情報のお取り扱いを説明した「旅行条件書」をご参照ください。

○その他

お客様の都合による日付・便変更・宿泊日・延泊等の行程変更はできません。

その他旅行条件の詳しい内容及び旅行約款については窓口にてお尋ねください。

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記、取扱管理者にお尋ねください。

安心してご旅行いただくために旅行傷害保険の加入をおすすめいたします。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第555号

日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

(株)中央ツーリスト

〒900-0024 沖縄県那覇市古波蔵1-5-1

TEL(098)854-5454(代)

お問合せ
お申込み



本店 ☎(098)854-5454 総合旅行業務取扱管理者 野崎哲也
イオン那覇店 ☎(098)859-5454 総合旅行業務取扱管理者 赤嶺和子
宮古島店 ☎(0980)73-5454 国内旅行業務取扱管理者 下地美智子
南ぬ島石垣店 ☎(0980)83-5454 総合旅行業務取扱管理者 宮良久志